

その場しのぎの借金？

1つ目の問題点は、この債務が世代間で負担しないものかどうかです。これまでの借金、いわゆる建設地方債は、いかなれば家のローンや車のローンです。車も5〜10年は乗りますので、5〜10年ローンを組みますし、家を買ったときも30年ローンを組みます。30年間住み続けるので毎年の債務払いは家賃のようなものです。

これまでの地方債というのはインフラ整備などで発生した借金です。道路や公共施設は完成してから何十年と使い続けるため、後の世代とも負担を分け合おうという点で借金をしてもまだ許せます。(モチロン、後年も負担を分け合うからといって不必要なハコモノや誰も通らない道路の整備はするべきではありません)

それに対して、臨時財政対策債はいわば、今月の食費が足りないから、とか、今月の光熱費が足りないからといって、ズルズルと借金をしているようなものなのです。

借金なのに黒字にできる？

問題点の2つめは、赤字地方債にもかかわらず、発行しても収入とみなされるため決算上は黒字になるということです。借金をすればするほど収入が増え、見た目の決算が黒字になります。

さらに細かい話をすると、財政の弾力性を表す経常収支比率の計算式も、この臨時財政対策債の借り入れをすればするほど数値がよくなるようになっていきます。

国の責任を誤魔化す？

この臨時財政対策債は地方交付税の不足を補うものとして平成13年度以降続く制度です。国の財政が回らなくなり頭の良い官僚が考えた制度ですが、私から見れば国の借金を地方に付け替えた粉飾決算の類と考えています。

当初は、平成13年度から平成15年度までの3か年の臨時的措置として導入された地方債ですが、交付税の不足に対する根本的な解決ができず、これまでもずっとこの制度が延長されており、現在の計画では平成28年度までは続くとされています。

「臨時」とは一時的なものはず

「臨時」という言葉からはどれくらいの期間を想定されるでしょうか？平成26年の今年度も発行されており、もはや「臨時」にしては長過ぎる期間です。これまでに国はもつと行財政改革を断行して、歳出抑制を図っていくべきなのです。

また、本来、国が支払うべき地方交付税が不足しているのであれば国が借金をして、地方自治体に地方交付税分を支出するべきなのですが、国ではなく地方が借金をしないといけない制度になっていきます。官僚はホントに頭がいいですね。私から見れば高度な悪知恵ですが・・・

自転車操業と多重債務の危険性

さらに臨時財政対策債を発行できる額の計算式には、臨時財政対策債を返す費用も計算式の中に入っているため、借金をすればするほど借金できる額が増えるという、自己増殖性があります。借金を借金で返済するまさに自転車操業！

多くの地方自治体は平成の大合併以降も頑張つて行財政改革をしてきました。枚方市も、中司前市長時代から平成8年には年300億円を超えていた人件費は、平成25年には196億円まで圧縮したのを筆頭に、事業の見直し、民間で出来ることは民間に任せることなど行財政改革を進め、500億円以上の費用を圧縮してきました。ところが国の行財政改革は一向に進みません。

地方の問題として

たしかに交付税で措置されるもの。臨時財政対